

# 日身連

発行所  
**社会福祉法人**  
**日本身体障害者団体連合会**  
(中央障害者社会参加推進センター)  
 発行人 阿部 一彦  
 東京都豊島区目白3丁目4の3  
 デアダンクビル4階  
 TEL 03-3565-3399(代)  
 FAX 03-3565-3349  
<http://www.nissinren.or.jp>  
**Japanese Federation of Organizations of the Disabled Persons (JFOD)**  
 年間購読料 正会員1部 300円  
 非会員1部 1000円

## 第2回正副会長会 2つの検討委員会継続設置などを決定

7月13日、役員改選後はじめてとなる正副会長会がオンラインで開かれました。

正副会長会については、6月28日に開催された臨時理事会において、会長・副会長・常務理事の選定が行



第2回正副会長会の模様

次回の正副会長会は8月下旬に開催される予定です。

2つの検討委員会(財政の安定化に対する検討委員会、組織体制強化及び障害者施策等に関する検討委員会)については、日身連の基盤強化のために重要なものとして、引き続き設置検討していくことが確認されました。

われたことから、新たなメンバーによる正副会長会が、定款施行細則に基づき召集されたものです。  
 会議では、定款施行細則に基づき、副会長の順序を決定したほか、今後のブロック福祉大会や身体障害者相談員研修会への正副会長の対応について協議されました。

## 障害者雇用分科会開催される

6月12日、障害者雇用分科会第129回がオンライン・対面方式により開催されました。まず、議題に入る前に、分科会長の選出が行われ、山川隆二氏(明治大学法学部教授)が引き続き、分科会長に選任されました。

その後、議題に入り、法改正に伴う省令・告示案要綱について厚労省から説明が行われました。説明では、法改正は3つの柱立て(①障害者雇用納付金助成金の整理拡充に関連する省令・告示、②障害者雇用調整金・報奨金の支給調整に関連する政令・省令、③特定短時間労働者等の特例に関連する省令・告示案)からなり、そのことについて諮問するというものでした。委員からは、議論してきた内容が反映されており、周知を図り、安定的な支給が継続するよう支給状況の把握にも努めてもらいたい等の意見がありました。結果、分科会は提案に対し妥当であるとし、労働政策審議会会長あてに報告することが確認されました。

次に、令和4(2022)年度の年度目標に係る評価及び令和5(2023)年度の年度目標の設定について、厚労省から説明が行われました。委員から、精神障害者雇用トータルサポーターに関する支援のあり方に関し質問があり、厚労省からは、発達障害の診断を受け

ている方も対象としていたりことやハローワークでは発達障害者のトータルサポーターもおり両面からの支援が可能となっていること、本人の主訴等にも留意し適切な支援に努めていることが説明されたほか、トータルサポーターの質の向上のため研修等実施し充実した支援が可能となるよう図っていること等が説明されました。また、令和5年度の年度目標について、令和4年度と比較すると低い結果となっている等の意見があったことに対して、厚労省からは、これから雇用率が引き上がっていく中で、昨年度設定した目標値と同様に、改めて令和元年の実績値を今年度の目標に設定し、引き続き取り組んでいきたいとの説明がありました。委員からの要望を受け、山川分科会長からハローワークにおける障害者の就職件数10万2537件以上を、10万3163件以上に上方修正することが提案され、異議なく、修正をした数値を令和5年度の目標とすることが了承されました。

その他、厚労省から、障害者が活躍できる職場づくりのための望ましい取組のポイント(リーフレット)や雇用の分野における障害者の差別禁止・合理的配慮の提供義務に係る相談等実績(令和4年度)の公表等について情報提供され、分科会は閉会しました。